



30年にわたるボランティア活動に敬意 ゆーあい・道理美代子さん 緑綬褒章を受章!



褒状を手に喜びの道理さん

朗読ボランティアの草分けとして「ゆーあい」の結成に尽力され、30年にわたり視力障がい者のかたの福祉増進を目的としたボランティア活動を続けておられる道理美代子さん（昭和町1）が、本年度秋の褒章（緑綬褒章）を受章。11月18日に皇居で行われた授章式で、褒状と記念章が授与されました。

授章式では「天皇陛下直々に御声をかけていただき、長く生きていてこのような奇跡があるものだと感動いたしました。」と出席された様子を感慨深くお話されました。

「初めは年月のことなど考えもせず、お役に立てるのなら、させていただくという思いで30年続けることができました。」と、丈夫に生んでくれたご両親や周囲への感謝



完成したばかりの「すこやか」録音室で活動する「ゆーあい」の皆さん
 （平成17年6月撮影）

を絶やさない道理さん。また、30年前を振り返り、「はじめは録音室もなく、自宅で、周囲の音が入らない深夜に小説などの朗読をしたものですが、喜んでくださるかたがいることで、私としては苦になりませんでした。」と当時の思い出もお話くださいました。今後も変わらぬご活躍をお願いいたします。

ランティーン「ランティーン」は、福井県のボランティア・シンボルです

ボランティアしませんか? 4・8フレンズ協力ボランティア募集!

団体の概要 在宅および施設入所され、かつ就労されている障がい者のかたが交流や生きがい活動を行っている当事者グループ。

活動内容 障がい者のかたの見守りやサポート、交流など
活動日・時間 毎月1回（主に日曜日）午前9時～午後3時
 （活動内容によって半日みの場合あり）

活動場所 勝山市教育会館（毎回の集合場所）ほか
参加費など 昼食代等の実費についてご負担いただけます

あたたかいご寄付 ありがとうございました

（順不同）

ボランティアセンターにご寄付をいただいたかたがた

- 金品のご寄付
 匿名のかた 立川町2 金 1,800円
- 物品のご寄付
 杉山 礼次郎様（電動ベッド1台）
 匿名のかた（洗濯洗剤多数）

ボランティアスピリット賞の賞金を寄付!

勝山南高校2年・安川優美さんが、市内の障がいのあるかたとの俳句を通じた交流活動に対し、ジブラルタ生命・プレデンシャル生命が主催する「ボランティアスピリット賞」の「コミュニティ賞」を受賞され、賞金の一部を市社協ボランティア基金にご寄付いただきました。あたたかいお志を、市社協ではボランティア活動の推進事業に役立てさせていただきます。ありがとうございました。



社協から こんにちは!

歳末たすけあい募金運動が 始まりました

《募金のおもな使い道》

あたたかいお正月を過ごしていただくために
 ・市内の援護を要するかた、交通遺児への義援金（品）
 ・市内在住の外国人ご夫婦、親子の交流活動のために

年度内福祉活動のために

- ・無料貸出用介護ベッド、車椅子の整備
- ・障がい者とボランティアの交流イベント
- ・高齢者世帯等給食サービスの食材費の一部
- ・福祉活動を行うボランティアグループへの活動助成（公募制）



運動期間 12月31日(水) まで
 皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします

ち☆ははサポートクラブ 奥越地区 開催日のお知らせ

発達障がいを持つ保護者や家族を対象に、思いなどを語り合う場を提供し、子どもたちへの理解を深めていただく方法などを考えています。お気軽にご参加ください。

と き	1月20日(火) 午前10時～正午	3月3日(火) 午前10時～正午
と ころ	大野市 学びの里 「めいりん」	勝山市福祉健康センター 「すこやか」

その他 前日までに電話・FAXまたはEメールで、氏名・住所をお知らせいただくとありがたいです
問 発達障害児者支援センター スクラム福井(希望園:担当野村)
 (☎66-1133) (FAX 65-6446)
 Eメール: gym2@kibouen.or.jp

ふれあいサロンからこんにちは!

～遅羽地区社協～

遅羽地区では、20年度から全9集落に「ふれあいサロン」が立ち上がりました。小規模ながら、家庭的な雰囲気の中でほぼ毎月、集落のふれあい会館で開催されるサロンに参加されるかたがたは心待ちにしております。



蓬生ほのぼのサロン



比島さわやかサロン



大袋なごみサロン



千代田なかよしサロン



中島ひまわりサロン



下荒井ほほほ笑いサロン

司法書士相談のお知らせ

奇数月に司法書士相談を行っています。お気軽にご利用ください。(要予約)

と き 1月21日(水) 滝本司法書士
 3月18日(水) 岩井司法書士
 午前9時30分～午後0時30分

このようなご相談にお答えします

- ・成年後見（高齢者の財産管理など）
- ・多重債務（自己破産、個人再生、特定調停）
- ・遺言、相続（財産分割など）
- ・借地、借家（明渡し、地代家賃の値上げなど）
- ・土地の境界
- ・不動産登記（売買、贈与、相続など）
- ・社会、法人登記（設立・役員変更など）
- ・各種訴訟手続き

忘年会・新年会・同窓会にぜひどうぞ!

平日限定で宿泊プラン

たまには近くでのんびりもいいもんだ。
 5名様以上で、平日にご宿泊（2食付）のかた5名様ごとに銚子2本またはウーロン茶2本サービス。
利用期間 12月15日(月)～1月31日(土)

その他 送迎無料
 ※詳しくは平泉寺荘までお問い合わせください

問 平泉寺荘(☎88-2100)

年々年始休業日 12月30日(火)～1月3日(土)